

# 和歌山県内 市町村、一部事務組合 給与の概要

和歌山県 総務部 総務管理局  
市町村課 行政班

# 目次

- ◆ H20.4.1市町村・一部事務組合 職種別給与の概要 ……3
- ◆ H20.4.1市町村・一部事務組合 団体別給与の概要 ……4
- ◆ 各職種別 給与の推移 ……5
- ◆ 団体区分別 ラスパイレス指数の推移 ……6
- ◆ 市町村別 ラスパイレス指数の状況 ……7
- ◆ 技能労務職員と民間給与等の状況 ……8
- ◆ 特殊勤務手当の支給率の状況 ……9
- ◆ 給与の抑制措置・適正化の状況 ……10

# H20.4.1 市町村・一部事務組合 職種別給与の概要

県内市町村・一部事務組合 全職種における平均給与月額  
390,191円 (平均年齢42歳11月)

- 県内市町村、一部事務組合職員全員の平均給与月額※1については、対前年比6,279円の減少、平均給料月額については、対前年比6,022円の減少となっています。  
 全地方公共団体と比較すると、平均給与月額で46,417円、平均給料月額で28,240円低くなっています。
- 医療職、消防職、企業職(海南、橋本、有田各市民病院含む)については、その勤務の特殊性から、他の職種に比べて、特殊勤務手当、宿日直手当などの諸手当の額が多くなっています。

## 【職種別平均給与等の状況】

(単位:円)

職種区分	職員数(人)	平均給与月額	平均給料月額	諸手当※2	平均年齢
一般行政職	6,360	389,823	334,729	55,094	44.02
医療職(医師、看護職等)	2,437	427,602	318,965	108,637	38.11
福祉職	1,173	341,037	313,438	27,599	43.12
消防職	1,450	396,462	319,058	77,404	40.02
企業職	1,160	434,187	337,226	96,961	42.07
技能労務職	1,125	344,520	296,339	48,181	47.07
その他(税務職、教育職等)	1,092	353,634	302,365	51,269	42.10
全職種(県内市町村、一組計)	14,797	390,191	323,776	66,415	42.11
全職種(全地方公共団体※3)	2,901,021	436,608	352,016	84,592	43.01

※1 平均給与月額＝平均給料月額＋諸手当

※2 諸手当の内容は、扶養、地域、住居 通勤、特殊勤務、管理職、時間外勤務、宿日直手当等

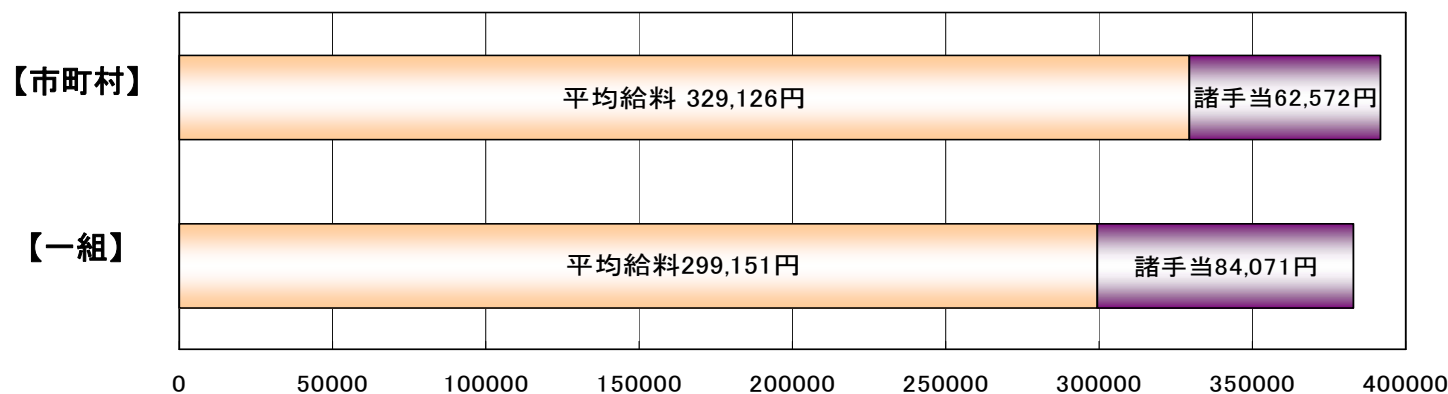
※3 全地方公共団体は、都道府県、政令市、市町村、一組全てを含む

# H20.4.1 市町村・一部事務組合 団体別給与の概要

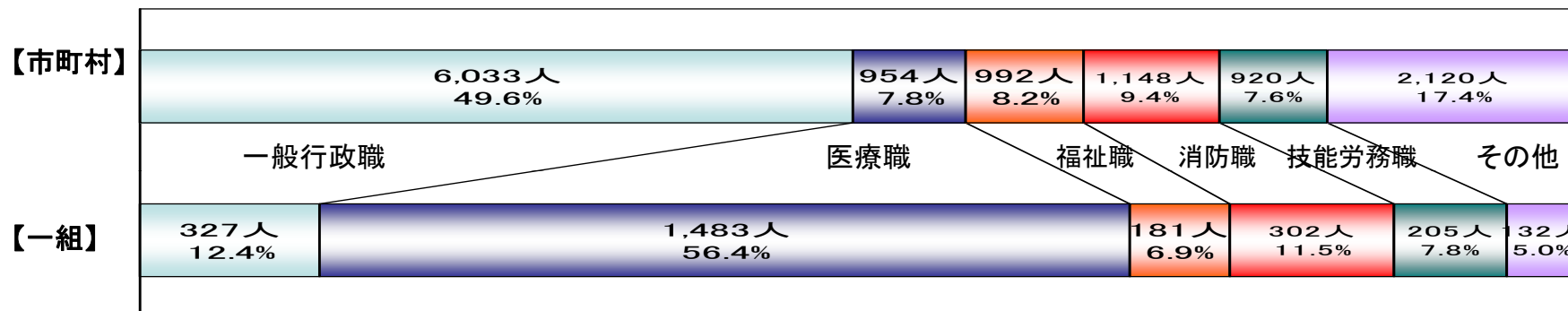
- 市町村に比べ、一部事務組合は職員の平均年齢が低く、また、平均在職年数も少ないことから、平均給料月額が低くなっていると考えられます。
- 一般行政職の占める割合が高い市町村に対して、一部事務組合は、病院や老人福祉施設などの厚生福祉関係の団体が多く、医療職の占める割合が高いことから、諸手当が高くなっています。

団体区分	職員数(人)	平均給与月額	平均給料月額	諸手当	平均年齢	平均在職年数
市町村(30団体)	12,167	391,698	329,126	62,572	43.04	18.7
一部事務組合(41団体)	2,630	383,222	299,151	84,071	40.09	14.1

(単位:円)

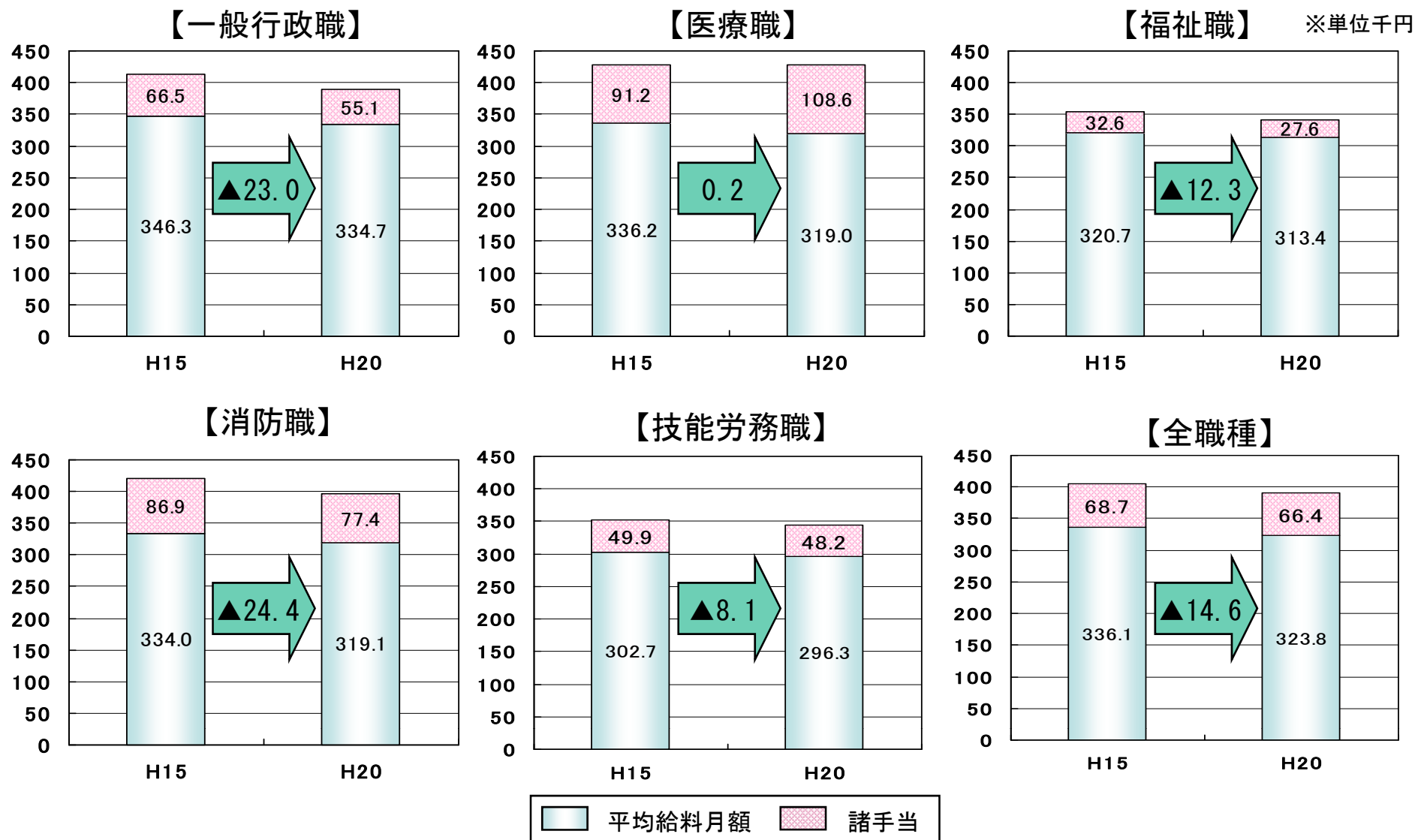


『団体別 職種区分の状況』



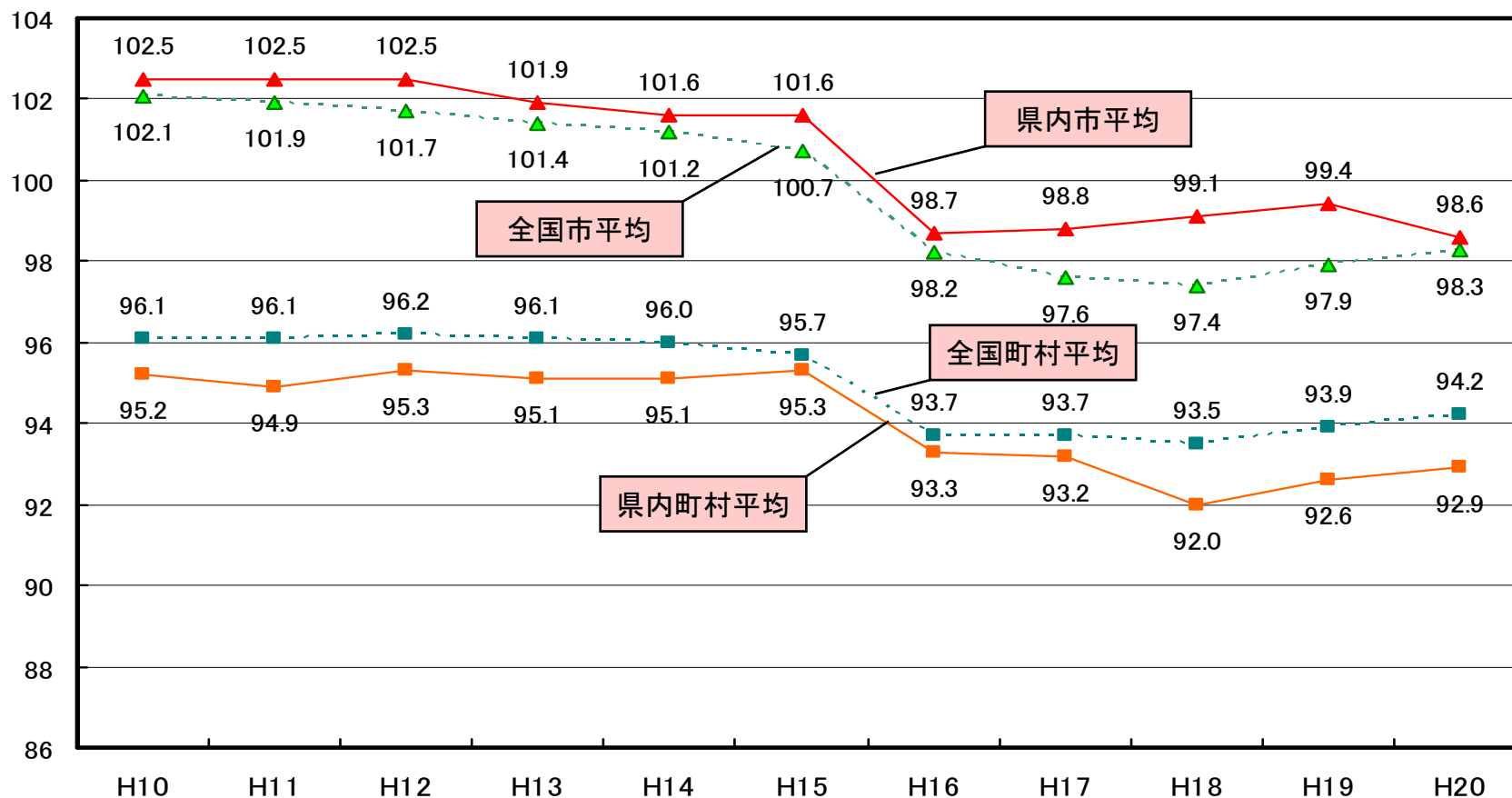
# 各職種別 給与の推移

- 平均給料月額を5年前と比較すると、給与構造改革により、各職種とも減少しています。
- 諸手当については、医療職は増加していますが、他の職種は手当の見直しにより減少しています。



# 団体区分別 ラスパイレス指数の推移

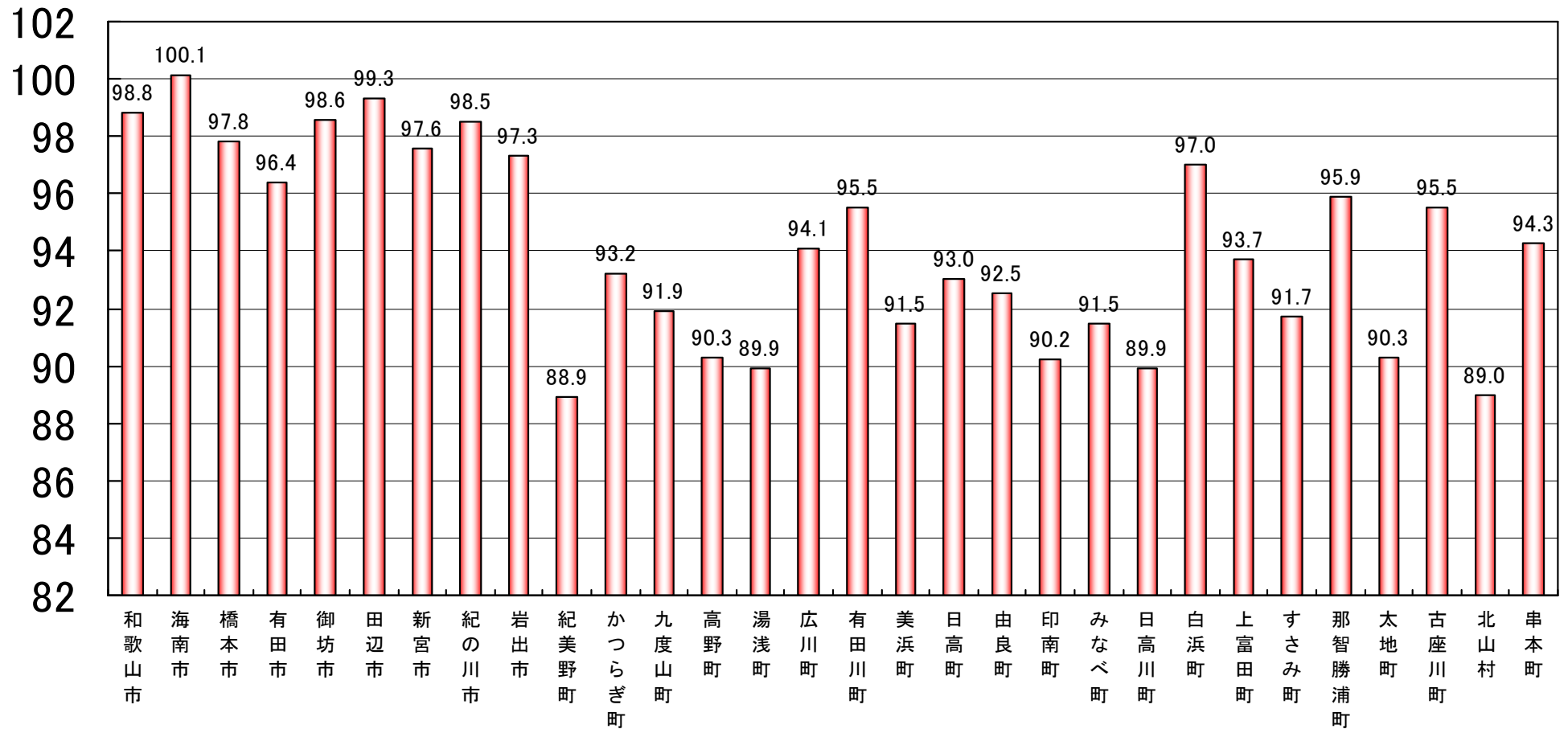
- 市町村職員の給与水準については、全体としては概ね低下傾向にあります。
- 県内市平均98.6(前年比0.8ポイント減)、県内町村平均92.9(前年比0.3ポイント増)となっており、市平均の主な減要因としては、独自給与カットによる縮減が考えられ、県内町村平均の主な増要因は、経験年数階層内における職員の分布の変動等が考えられます。



ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別に比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したものと

# 市町村別 ラスパイレス指数の状況

○国家公務員の給与水準を100としたときの各市町村におけるラスパイレス指数(H20.4.1現在)です。  
 ○海南市については、昨年よりも0.5ポイント増加し、100.1と国の給与水準を超えています。これは市町村合併による給料の調整及び経験年数階層内の職員分布の変動が要因と考えられます。



※ 20年の和歌山市・橋本市は、地域手当補正後ラスパイレス指数も同数値

# 技能労務職員と民間給与等の状況

○市町村、一部事務組合の技能労務職と民間との賃金の比較です。

※各市町村、一組はH20.4時点の平均給与、各民間給与データは、賃金センサス（17～19）3ヵ年平均

民間給与とは、単純比較は出来ないものの、民間給与より市町村給与の方が高い傾向にあります。

○各市町村においては、「技能労務職等の給与等の見直しに向けた取組方針」を策定し、給与等の見直しに取り組んでいます。

## （清掃職員）

団体区分	職員数	平均給料	平均給与	平均年齢
市町村	366	314.9	408.9	44.5
一組	84	299.5	348.4	43.3
民間※	—	—	299.7	43.6

※廃棄物処理業従業員(全国)

## （用務員）

団体区分	職員数	平均給料	平均給与	平均年齢
市町村	134	300.4	325.0	49.6
一組	2	211.2	227.8	44.4
民間※	—	—	225.9	53.9

※用務員(全国)

## （電話交換手）

団体区分	職員数	平均給料	平均給与	平均年齢
市町村	3	378.2	403.7	50.1
一組	3	298.7	300.7	52.0
—	—	—	—	—

## （給食調理員）

（単位：人、千円、歳）

団体区分	職員数	平均給料	平均給与	平均年齢
市町村	209	274.3	287.6	49.7
一組	—	—	—	—
民間※	—	—	251.4	44.9

※調理士(県内)

## （自動車運転手）

団体区分	職員数	平均給料	平均給与	平均年齢
市町村	8	292.3	403.2	45.4
一組	3	332.5	365.4	46.4
民間※	—	—	275.8	51.6

※自家用乗用自動車運転者(県内)

## （その他技能労務職）※

団体区分	職員数	平均給料	平均給与	平均年齢
市町村	200	290.4	317.7	47.2
一組	113	278.8	306.0	49.9
—	—	—	—	—

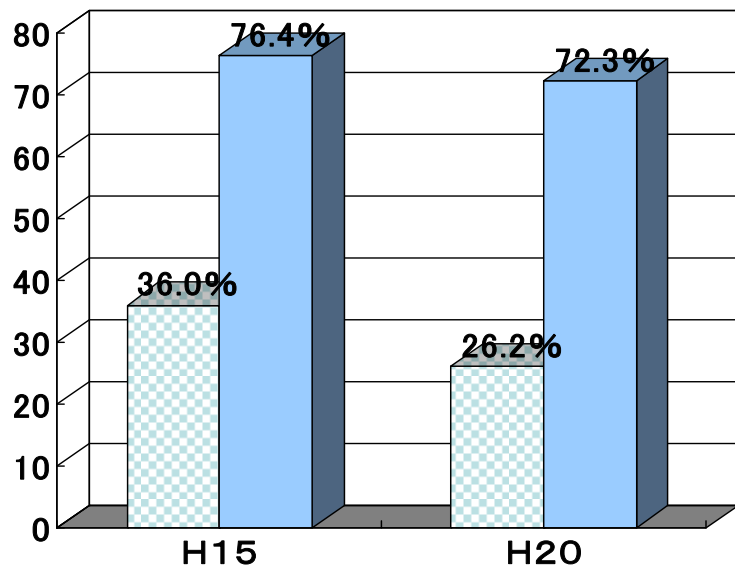
※保育調理員、看護助手等



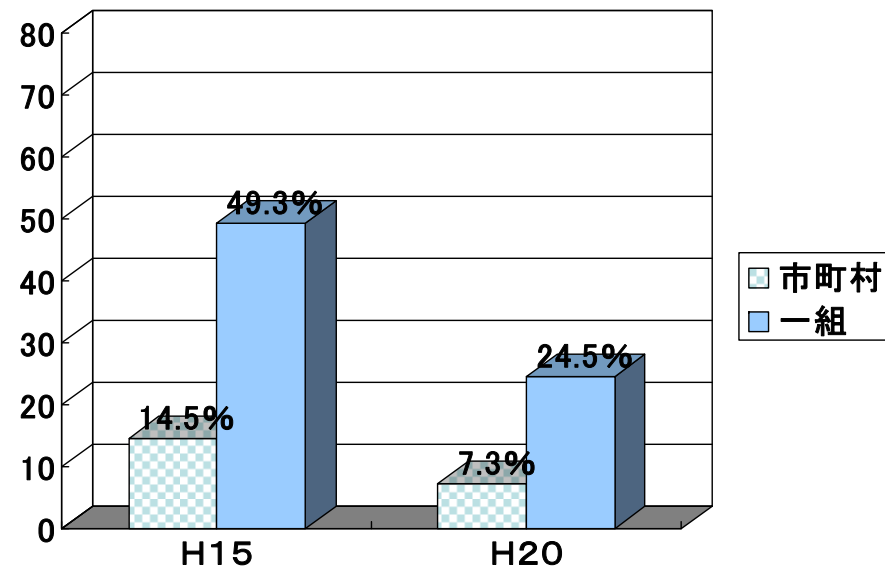
# 特殊勤務手当の支給率の状況

- 各団体ともに、特殊勤務手当(※)の見直しを実施しているため支給職員割合は減少しています。
- 市町村に対し、一部事務組合の支給割合が高い要因は、消防、病院などの特殊性の高い勤務を行う職員が多いことが考えられます。
- 一般行政職に対し、全職種における特殊勤務手当の支給職員割合が高い要因は、消防職、企業職、医師等の手当の支給対象職員が多いことが考えられます。
- なお、不適切な支給がある場合は、手当の対象となる業務の特殊性、支給基準等を精査し、見直しを図る必要があります。

《特殊勤務手当 支給職員割合》



【全職種】



【一般行政職】

※特殊勤務手当とは、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の配慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが妥当でないと認められる場合に、その勤務の特殊性に応じて支給される手当。

# 給与の抑制措置・適正化の状況

◆**給与抑制措置** 県内13の市町村において、独自の給与削減措置を実施し、人件費の削減に取り組んでいます。

- 一般職を対象 ⇒ 和歌山市(395)、橋本市(63)、有田市(72)、新宮市(7)、かつらぎ町(32)  
那智勝浦町(11)、串本町(5)
- 特別職を対象 ⇒ 和歌山市(5)、海南市(5)、橋本市(1)、有田市(6)、紀美野町(1)、かつらぎ町(3)  
広川町(3)、有田川町(1)、上富田町(3)、北山村(3)

**効果額計 ⇒ 一般職計【585】+特別職計【31】=616百万円**

(H20年度実施分。( )は影響額。百万円)

◆**適正化の状況** 各団体において、手当の支給額の見直し等、給与制度の適正化に取り組んでいます。

➤**給与制度** ⇒ **全団体見直し済み**

➤**住居手当の支給額を国公準拠に見直し(有田市)** ⇒ **県内70団体中55団体が見直し済み**

※日高町は住居手当の制度無し

➤**通勤手当の支給額を国公準拠に見直し(有田市)** ⇒ **県内71団体中34団体が見直し済み**

➤**管理職手当の定額化(紀美野町、有田川町、那賀衛生環境整備組合)**

⇒ **県内71団体中36団体が見直し済み**

➤**特殊勤務手当(危険手当、不快手当等)の廃止**

(橋本市、有田市、湯浅町、有田衛生施設事務組合、上大中清掃施設組合、有田郡老人福祉施設事務組合)

➤**勤勉手当基礎額見直し(御坊市、高野町、印南町、御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合、  
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合、御坊広域行政事務組合)**

⇒ **県内71団体中23団体が見直し済み**

( )は19年度実施団体